

世界遺産「姫路城」と天空の城「竹田城」と日本三景「天橋立」

出発日 **8月29日** ± **9月26日** ±
【2泊3日】
朝 3 昼 3 夕 1

旅行代金 <お一人様代金・2名様1室利用>
友の会員 **62,800円**
(一般 64,800円)

※1名様1室利用、3名様1室利用のご希望は事前に
お問い合わせ下さい。



天橋立 (イメージ)



竹田城跡 (イメージ)



姫路城 (イメージ)

ツアートのポイント

- 1 新装「姫路城」と人気の「竹田城」、更に「天橋立」も巡るよくばりコースです。
- 2 姫路での夕食はフリーですが、ホテルは駅前でお出かけも便利です。
- 3 竹田城では、現地バス乗換で坂道を歩いての観光となります(約1時間半)。歩かれない方は「山城の郷」周辺でお過ごし下さい。
- 4 城崎温泉ではグループ毎の夕食です。「外湯・散策」希望の方はホテルより送迎のサービスがございます。

1	新井 5:20→高田 5:40→直江津 6:00→糸魚川 7:00→(北陸道)→東近江(昼食)→世界遺産 姫路城→姫路市 17:00(夕食各自・宿泊)
2	ホテル(朝食) 8:30→天空の城 竹田城跡(見学・昼食)→但馬小京都 出石散策→城崎温泉 16:00(食事会形式の夕食・宿泊)
3	ホテル(朝食) 8:30→日本三景 天橋立→若狭(昼食)→(北陸道)→糸魚川 18:00→直江津 19:00→高田 19:30→新井 20:00
宿	①兵庫県 姫路市 ホテル姫路プラザ(洋室) ☎079-281-9000 ②兵庫県 城崎温泉 大西屋水翔苑(和室) ☎0796-32-4571

行こう東北! 復興応援団 — 全線開通三陸鉄道と三陸の美しき景色を —



狛鼻溪舟下り (イメージ)



奇跡の一本松 (イメージ)

出発日 **8月23日** 日 **9月13日** 日
【2泊3日】
朝 3 昼 3 夕 2

旅行代金 <お一人様代金・2~5名様1室利用>
友の会員 **69,800円**
(一般 71,800円)

※海女の実演は、荒天候等により見学出来ない場合がございます。



三陸鉄道 (イメージ)

ツアートのポイント

- 1 震災からの復興を遂げた三陸鉄道に乗りながら、久慈名物のお弁当と、車窓には三陸の美しい海岸と地形が織りなす絶景をご堪能いただけます!
- 2 「厳美溪」狛鼻溪と自然にふれ、日常とかけ離れた素敵な時間をお楽しみ下さい。

1	新井 5:50→高田 6:10→直江津 6:30→柿崎 7:00→(北陸道)→一関(昼食)→厳美溪→新安比温泉 17:00(食事会形式の夕食・宿泊)
2	ホテル(朝食) 8:15→小袖海女センター(海女の実演見学)→陸中野田駅 4時44分(三陸鉄道乗車/車中昼食弁当) 4時44分 宮古駅→浄土ヶ浜→浪板海岸 16:30(食事会形式の夕食・宿泊)
3	ホテル(朝食) 8:00→奇跡の一本松(復興へのシンボルを見学)→狛鼻溪舟下り(乗船・昼食)→(北陸道)→柿崎 21:00→直江津 21:30→高田 21:50→新井 22:10
宿	①岩手県 新安比温泉 静流閣(和室) ☎0195-72-2110 ②岩手県 浪板海岸 三陸花ホテルはまぎく(和室または洋室) ☎0193-44-2111

<旅行企画・実施> **頸城自動車株式会社**

新潟県知事登録国内旅行業第2-100号 (社) 全国旅行業協会会員
上越市石橋2丁目3番10号 総合旅行業務取扱管理者 吉田 学

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明のご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

<受託販売> **頸城観光株式会社** 観光庁長官登録 旅行業第1469号
総合旅行業務取扱管理者 清水 剛

■お申込み (9:00~17:30) ※休日：第2・第4土曜日と日曜日・祝日
本社 〒942-0004 上越市西本町2丁目3番21号 TEL (025) 543-4133
新井営業所 〒944-0044 妙高市栄町3番3号 TEL (0255) 72-3138
糸魚川営業所 〒941-0058 糸魚川市寺町2丁目9番12号 TEL (025) 552-5311

お申し込みのご案内(抜粋)

この旅行は、頸城自動車株式会社(以下「当社」とします。)が旅行企画・実施するもので、旅行条件は下記によるほか、当社旅行業約款・特別補償規定によります。

- 旅行中、車中はもちろん、ご参観、お食事、お宿とも係員(添乗員)がつきそって、みなさまのお世話をいたします。
- 夕食時、飲み物・カラオケは付きません。
- 天候その他の理由で出発時間及びコースの変更をお願いすることがあります。
- 最少人員(20名)に満たないとき、または天災地変等の場合には、取り止めまたは出発日の変更をお願いすることがあります。
- 旅行の申し込みは申し込み金10,000円を添えて申し込み下さい。申し込み金は旅行代金又は取り消し料若しくは違約金の一部として取り扱います。旅行契約は申し込みをいただいた時に成立したものとします。
- お申し込み後、お客様のご都合で取消されたときは、次の取消料を申し受けます。
(出発日の20日前から8日前まで).....旅行代金の20%
(出発日の7日前から2日前まで).....旅行代金の30%
(出発日の前日).....旅行代金の40%
(出発日及び無連絡不参加).....旅行代金の50%
(旅行開始後前送放棄).....旅行代金の全額

- 個人情報について
当社及び受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか当社及び受託旅行業者では①会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見や感想提供のお願い③各種アンケートのお願い④特典サービスの提供等にお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡に必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用していただくことがあります。
- 旅行契約内容、代金の変更
当社は天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運転計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。その変更にもない旅行代金を変更することもあります。
- 当社による旅行契約の解除
次の場合、当社は契約を解除する場合があります。代金不払い、申込条件の不適合、病気、団体行動への支障、当社の関与し得ない事由により旅行の円滑な実施が不可能なとき等。

- 当チランは、2015年5月1日を基準としておりますが、運輸機関のスケジュール、運賃などの変更或いは見学場所の都合により、日程及び旅行代金を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 特別補償制度
当社は、当社の故意又は過失に基づく損害賠償責任が生ずるかどうかを問わず、標準旅行業約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が、企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。ただし、身体又は手荷物の損害について14日以内に当社に対して通知があった場合とします。
- 免責事項
次の場合当社はその賠償の責任を負いません。天災地変・同盟罷業・不可抗力の事由・盗難・疾病などにより生じた損害、お客様の故意又は過失・法令・公序良俗などに反する行為、運送・宿泊機関など当社以外の責めによって生じた損害について、当社は責任を負いかねますのでご了承ください。
- このパンフレットは、旅行業法第12条の4及び5による説明書面・契約書面の一部になります。
- 写真は全てイメージです。